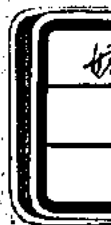


海外婦人労働資料第46号

1957年2月

手工業及び家内工業における 婦人の賃労働

労働省婦人少年局



は し が き

この資料は、一九五六年三月、ジュネーブに於て開催された第一〇回婦人の地位委員会が、手工業及び家内工業の問題を審議するにあたり、ILO事務局より婦人の地位委員会に提出された基礎資料（Opportunities for Women in Handicrafts and Cottage Industries. E/CN. 6/282. 26. Jan. 1956.）であつて、後進国の手工業及び家内工業の実情と、これに対するILOの援助活動の概要をのべたものです。

皆様の御参考になれば、幸いと存じます。

一九五七年二月

労働省婦人少年局

目次

まえがき	一
1 婦人労働についてのラテン・アメリカ会議	二
2 アジアにおける婦人の労働状態に関する技術援助計画	四
3 婦人の雇用に関する専門家会議	五
4 小工業の分野におけるILOの活動——一九五五年及び一九五六年——	五
アフガニスタン	セイロン
エクアドル	エチオピア
エル・サルバドル	グアテマラ
ハイチ	イラン
リベリア	メキシコ
タイ	
特別研究員	九
一九五六年の計画	一〇

事務総長覚書 事務総長は国際労働事務局から受理した手工業及び家内工業における婦人の賃労働に関する次の報告を、婦人の地位委員会に回送する。

ま え が き

一九五五年八月三日第二〇回会期で経済社会理事会は婦人の地位委員会が提案した手工業及び家内工業における婦人の賃労働に関する決議案を採択した。この決議にもとづいて理事会は国際労働機関（ILO）に対し、この分野の研究をつづけ、その進行状況を婦人の地位委員会に報告するよう要請した。

婦人の地位委員会はさきに一九五五年三月一日―四月一日の第九回会期で「手工業及び家内工業に関するILO報告」を「優先審議を要する特別計画」の中にふくめている。

第九回会期にILOにより委員会へ提出された報告は、これらの分野での婦人労働に関する問題を明らかにし、それを一方では手工業、家内工業、小規模工業の発展にともなう一般的な問題に結びつけ、他方では経済的に未発達の世界における婦人の経済的、社会的地位に結びつけて考えようとしたものだった。

次にかゝる報告はこの分野における婦人の賃労働に関連して、ILOが着手し、或は計画した仕事の概要をとりまとめたものである。調査と分析、ならびに運営計画が進むにつれて、この問題についてより充分な研究と結論を委員会に報告することができるだろう。

1 婦人労働についてのラテン・アメリカ会議

一九五四年一二月に婦人労働の利用についてラテン・アメリカ技術会議がILOの主催により、リマ（ペルー）で開催され、手工業及び家内工業における婦人の雇用に関する提案が提出された。討議中まず指摘されたのは、手工業及び家内工業が本場に重要な社会経済問題となつてゐるのは、ラテン・アメリカの一部の地方だけだということだつた。その上、手工業は販売機構が貧弱なため利益が上らない。代表達は地方独特の技術と原料を用いて、婦人を組織的に訓練しなければならぬことを指摘し、同時に市場を調査したり、道具や原材料の信用貸をしたり出来上り製品の売買にあたつたり、社会保障機関と労働者とのつながりをつけ、保険料の徴収、支払や給付の支払いにあたつたりするための協同体組織の設立がのぞましいことが指摘された。

リマに集つた専門家は一部のラテンアメリカの地方にかなりひろがつてゐる家内労働の問題の重要さを強調してゐる。同じような状態は世界の各地へ、未発達な国にも、工業国にも存在するが、その対策は経済が未だ農業にたよつてゐる国と工業化された国によつて当然異なるにちがいない。

大量生産と直接競争する製品や、大量生産の補助的物産を製造するような場合には、請負人や仲介人による労働者の酷使或は労働搾取が生ずる。これがいわゆる「家内労働」として知られてゐるものである。

この種の仕事と手工業との境界線は必ずしもはつきりとひくことができない。手工業といえども特定の経済状態のもとでは家内労働になりうるからである。

家内労働者の大部分は婦人——特に家において働くことをのぞむ家庭の主婦が多い。これらの婦人の多くは自分と子供の生計をささえるために、或は家計を補助するために働かなければならない人々である。しかし婦人、特に低収入階級の婦人層では、労働力の供給量に比べて雇用の機会が少い。そこで家内労働がそのような機会をあたえることとなる。

家内労働の生産物はほとんど消費財で、衣服、皮革製品、小さい数物及び刺しゅう、手袋、装身用宝石類、造花等のぜいたく品。これらの部門には婦人が伝統的にひろく雇用されてゐる。既設の工場では需要のある品物を充分市場に供給できず、大きな投資を必要としない家内労働がその需要をみたすかぎり、このような生産形態は使用者にとつてあきらかに好都合である。しかし、家内労働者はそれぞれの家へちらばつてゐるので、家内労働の労働条件や報酬を官公庁の手によつてとりしめることが非常にむづかしく、たいがいの国では使用者に課せられた労働法規上の義務があまり守られてゐない。その上ほとんどの国においては、家内労働のおかれてゐる環境や、婦人が家内労働者の大部分をしめてゐることなどが、この分野における労働者の組織化をおくらせてゐる。

経済が現在より発展するまでは家内労働者の労働条件をひきあげ、家内労働の提供してくれる経済活動の機会を維持してゆくために、次の二つの方策がとられなければならないだろう。(a)労働者の雇用の条件に一定の基準を設けること。(b)生産の水準をあげると同時に、労働者の利益を保護するために、適切な手配をとるゝえて家内工業を組織化すること。

ラテンアメリカの専門家はこの点について述べた手配とは、たとえば、家内労働者の特に小さい生産単位を組織するとか、家内労働者の生産協同体を設けるとか、仕事の集配や労働基準の適用をつかさどる特別の機関を法律によつて設けるとかといったようなことだつた。

また、現存する家内労働者の酷使を廃止する対策を講ずること、及びこの種の仕事を協同体の線にそつて組織し

て、労働に対する正当な賃金を保障し、家内労働者のために有利な雇用条件を確保し、他の労働者の受けている社会保障の恩恵を家内労働者にも及ぼすことなどがのぞましいということに注意が喚起された。

しかし、家内労働者の保護対策がとられる一方、ラテン・アメリカにおいては、関係各国の経済社会状況が許すようになり次第、家内労働は廃止されるべきだという点に意見の一致がみられた。そして当面の対策としては、やはり家内労働者を解放するため、生産と販売の両面をつかさどる協同体組織の設立促進があげられた。

2 アジアにおける婦人の労働状態に関する技術援助計画

拡大技術援助計画のもとにアジアの色々な国々（セイロン、インド、インドネシア、日本、パキスタン、フィリピン、タイ、）に婦人労働事情調査のための専門家が派遣された。派遣団の発見は国際労働事務局が今後アジアにおける婦人労働問題について活動を行ううえのめちびきとなるであらう。一九五六年四月末におわるこの計画は、婦人労働者の実態について情報を蒐集するほかにも、次のような目的をもっている。関係各国で最もさし迫った問題がどれであるか決定することを援助すること、関係官公庁や民間団体はこれらの問題を解決するために現在なにをしたらいいかを確認すること、及び婦人労働者のための活動を促進強化するため、どんな機関（行政機関、人、公私の活動の調整に関して）をよりよく利用したらいいかを広く検討することなど。そしてこのような角度から、特に手工業、家内工業、小規模工業に重点をおいて、婦人の雇用労働の機会を拡大改善することに特別の注意がむけられることになった。特に派遣団は第一の研究課題として、小規模工業が大きな役割をになう国の開発計画が、婦人の経済的地位にどんな影響をおよぼすかという重要な面をとりあげることとなる。

3 婦人の雇用に関する専門家会議

婦人の雇用に関する専門家会議は、一九五六年後半に国際労働事務局によつて召集され、他の問題にまじえて、パートタイム雇用の問題を審議するはずである。そして、手工業、家内工業及び小規模工業における婦人労働の問題は、この種の労働が特に後進国の農村地帯において家計補助の源泉となつているためにパートタイム雇用問題の項目にふくめて審議されることになつている。この会議が国際的にも国内的にも婦人労働者のための活動の指針となるような結論をみちびきだしてくれることがのぞまれる。

4 小工業の分野におけるILOの活動

—一九五五年及び一九五六年—

一九五五年にILOが単独に、又は国連の他の専門機関との協力のもとに、小工業（手工業、家内工業、小規模工業をふくむ）に対してあたえた技術援助計画は次のとおりである。

これらのすべての計画は男子にも女子にも適用される。ただし、ハイチで進められている皮革工業振興に関する計画とイランで実施している小規模工業のための訓練と拡張工事の計画とは、仕事の性質と、男女労働者の労働分野の差があるために、男子労働者だけにかぎられている。

アフガニスタン

一九五三年から一九五四年にかけて、ILOから一人の専門家が送られ、アフガニスタンにおける小工業の状況について予備調査を行った結果、現在二名の専門家がアフガニスタン政府に派遣されて前の専門家の報告にもとづく種々の計画の実施をたすけている。絹綿紡織業振興のための専門家はカブールに中央染色工場を設立する仕事にあつている。この工場は、手織物の品質を向上するために堅牢染の糸を供給するようになるであろう。

また、糸の供給を円滑にするため、手織工は協同体に組織され、製品を売りさばくための安定した市場を確保する対策もとられるであろう。

原始的な織機をやめて近代的な織機をとりいれ、それによつて製品価格を上げ、品質を向上させることもおこなわれつゝある。また織物の捺染をさかんにし、社会福祉センターで婦人に進んだ織物技術をさづけるなどの方法も考えられている。

もう一人の専門家は、全国的な手工業団体の設立と運営について助言をおこなっている。この団体は円滑な原料の供給、信用貸、販路の拡張、技術の向上などによつて、小工業振興計画をすゝめる中心機関となるはずである。団体の活動範囲をひろげるために各地方にも団体の支部が設けられるであろう。

セイロン

ILOは国連及び食糧農業機関(FAO)との協力のもとに五人の専門家による調査団をセイロンに送り、小規模機械工業の発展を促進する対策について、セイロン政府に助言をおこなわせた。このような発展をうながすために、今後解決しなければならない組織、運営、社会経済及び技術に関する問題についての派遣団の報告は、まもなくセイロン政府にとけられるであろう。

エケアドル

ボリビア、エケアドル、ペルーのアメリカ・インディアン達をめいめいの国の社会経済生活に融合させるための計画に二人の織機専門家が参加している。その課題はインディアンがもっている織物の技能を製造方法やデザインを改良して生かすことで、これを目的とする実験工場がすでにつくられている。多数の職人が、原地本来の様式を生かし、じかもインディアン古い技術と新しい技術をとりいれて改良されたデザインによつて、高級織物をつくる訓練をうけている。

エジプト

ユネスコ基礎教育団の手工業専門家として、ILOから二人の専門家がシルス・エル・ライヤナのアラブ諸国基礎教育センターで働いている。彼は基礎教育専門家―多数の婦人がふくまれる―を訓練するというセンターの一般教育活動に参加するかたわら、小工業振興のための社会経済及び技術に関する専門教育を学生に授ける仕事を担当している。これらの学生にあたえられる訓練は理論課目と、センター内の工場での実地訓練とであるが、実地訓練にはえらばれた技能の訓練と、普及活動とがふくまれる。この計画にふくまれる三つの村には、モデル工場が設けられ、土地の職人達が、専門家や学生に指導されて、手織物や陶器の改良された製造技術を習得している。

エル・サルバドル

この国の手工業の発展性について、ILOの専門家が短期間の調査をおえたので、一九五六年早々製陶の専門家が派遣され、技術援助をおこなうはずである。

グアテマラ

二人の専門家、一人は陶磁器専門、もう一人は木製品専門であるが、グアテマラ高地における土着民の生活と労働条件をたかめるための、また、国の社会経済、文化生活に彼らをとけこませるための計画に参与している。陶

磁器の専門家は訓練と、公開表演のための試験工場をたてたが、こゝでは指導者や職人達が、国内向け輸出向けの新しいデザインの陶磁器をつくりながら、改良された製造技術を学んでいる。最近任命された木製品の専門家も、同じような仕事にたずさわるだろう。

ハ イ チ

皮革工業振興の役目をもった専門家が、一年間にわたつて、あつち、販売など取引方法の改善をはかると同時に、近代製法をとり入れた製革技術の改良、組織的な皮革選別法、皮革品のよりよい製造方法に関する仕事を続けてきた。訓練と、実験と、普及拡張の役目をかねそなえた、テデル工場がたてられ、皮なめし工と皮革製品製造工が、理論と実地の両面から仕事をまなんでいる。訓練は、見習と高等職人との二つのレベルにわけておこなわれている。

もう一人の木製品の専門家も、近代的設備の使用と、原材料の充分の下ごしらえによる改良製造方法によつて、車輪製造人を養成するために、モデル作業場を設立した。

イ ラ ン

最近二人の専門家がイランに送られた。一人は原料供給、掛売、販売、協同組合を含めた団体の改善、によつて小工業の発展をはかる全般的な運営計画に助言を与え、もう一人は訓練と普及のための機関を設けることによつて小工業の技術的水準をひきあげる仕事にたずさわるはずである。

リ ビ ヤ

南リビヤの遠隔地における手工業に、技術援助を与えることが可能かどうかを調査するため、一人の専門家が送られている。

メ キ シ コ

二人の専門家——一人は製陶、一人は種々の手工業振興に關しての専門家だが——が、パツクワロにあるユネスコ地域基礎教育センターへ行つて、ラテンアメリカ諸国から来た人々に陶器、木製品、織物、刺しゅう、軽金属手工業についての訓練を与え、各国小工業の促進のための普及員の養成につとめている。

こうした目的のために、方々の地域に作業場が設けられ、改良された技術と、適切な運営方法がもちいられている。また、小工業の近代化にはたす協同体の役割について理解をふかめるために、作業場は協同化の線にそつて組織され運営されている。

タ イ

二人の専門家が二つのユネスコ基礎教育センターで、えらばれた小工業における訓練計画を指導し、それぞれの計画地域に現存する産業に、近代生産技術をとりいれることについて助言をおこなっている。これらの訓練活動の対象となるものはおもに木、竹細工、織物、陶器、なわ製造等である。学校の教課に簡単な訓練計画をとりいれるため、一つのセンターでは、これらの手工業の訓練を多数の婦人をふくめた小・中学校の教師にあたえている。

特別研究員

小工業発展に關する技術と運営方法——インド、インドネシヤ、日本、英国のような国の産業協同団体もふくめて——を研究するためのフェローシップ（特別研究員の特典）が、ビルマ、セイロン、メキシコ、タイからの五人の人々にあたえられた。その上、三人の研究員は、デンマーク政府、国連、ILOの主催するコペンハーゲン工芸ゼミナール、または、オランダ、デルフトの国際小規模工業講座で、小工業の勉強をする機会をあたえられた。

オランダのほうの講座にはISOが専門の講師を送っている。

一九五六年の計画

上述の仕事は一九五六年にも続けておこなわれるが、そのほか、一九五六年中に次のような新計画が実施されるであろう。ビルマ（産業協同団体の発展）、セイロン（家内工業協会の運営業務の改善と、織物とココヤシ繊維業の発展促進計画）、グアテマラ（毛織物業の技術的、組織的、近代化）、ジャマイカ（麦わら業における製造技術とデザインの改善）、マライ（籠細工業における製造技術とデザインの改善）、ネパール（小工業の全般的発展）、タイ（ラツカー製品、銀製品製造とかわ類加工業の促進）。